# 令和2年度 第2回 三重労働局公共調達監視委員会議事概要

令和3年2月1日(月)開催

津第二地方合同庁舎 地下1階 共用会議室

### ※進行 総務課長

1 あいさつ 総務部長あいさつ

### 2 契約案件の審議等

・令和2年度第2回公共調達審査会審議結果報告

開催日:令和2年11月27日(金)

開催場所: 津第二地方合同庁舎 地下1階 共用会議室審査対象期間: 令和2年4月1日から令和2年8月31日まで審査対象契約案件及び審査案件: 審査対象契約案件56件中、審査案件33件

審査結果: すべての案件において適正

#### • 監視委員会抽出報告

公共工事の一般競争入札0件、随意契約については0件。 物品・役務等の競争入札31件、随意契約25件、合計56件から抽出した。 審査対象契約案件については、19件を抽出した。

#### • 契約事案審議

委員:今回19件ですけれど、以前ですと審査委員会でやっていただいた中から我々幾つかみせていただくということでしたけれども、今回は56件というのは、以前にやっていただいたということですね。

会計:はい、そうです。

委員: それは、記載はせずに今回審査を受けるものだけを一覧の中に上げていただいたという ことですね。

会計:はい、そうです。 委員:了解いたしました。

委員:19件、ざぁっと見させていただきましたけれど、私個人的な感想ですけれどもあまり 面白くない審査案件だと思いました。入札という立ち位置からとはちょっと違うかなと いう感じもしましたが、「何れにせよ、適正に行われている。」と思われますので、きち んと進めさせていただきます。

○整理番号1「令和2年度津第二地方合同庁舎及び津公共職業安定所・三重障害者職業センタ 一合築庁舎清掃等業務委託契約」

委員:結局、これ入札業者1者ということで、前と同じ、結果としては同一業者ということで

すね

会計:はい、そうです。

委員:いつもの話ですが、なかなか入札にならない。競争相手が出てこないというのは、何か あるのですかね?

会計:昨年もこの委員会で指摘はいただいており、2年度につきましては、過去の入札業者とかへの「声掛け」とかを積極的に行うこととして、過去の入札業者3者に「声掛け」を行いました。うち2者につきましては仕様を確認したうえで、今回人員確保が難しいとか、体制上の理由ということで、辞退をされております。他にはHP等で確認した業者から2者ほど入札参加要領の配付依頼もあったが、仕様書の8ページのところ、2の(3)というところになるのですけども、【不測の事態が発生した場合に備え、緊急の対応ができるように履行場所から移動時間1時間以内に営業所等を有している】ことというところがあって県外の業者とかはここら辺がネックになって今回辞退ということになり、令和2年度も1者応札になってしましました。令和3年度の入札も最近行ったのですが、今回はさらに過去の応札業者だけではなく、業界団体とかへの働きかけというのも行いまして、結果的には1者応札は解消されたので、今後そのようなかたちで、「声掛け」プラス業界団体の働きかけとかを積極的に行って行けば良いのかなとは思っております。

委員:ありがとうございます。色々、コロナ禍という状況もあり、難しい状況は続いているとは思いますが、その中で改善の方を図ってみえるということですので、ぜひ「入札」という世襲を考えて行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員:1者応札ということですけれども、意見としては、「適正」ということです。

○整理番号2「令和2年度津第二地方合同庁舎及び津公共職業安定所・三重障害者職業センター 一合築庁舎設備維持管理業務委託契約」

会計:整理番号1と似たような案件ですが、令和2年度につきましては、1者応札ということになってしまいました。整理番号1同様、継続して1者応札になってしまいましたので、取り組んだこととして、同様、過去の入札業者への「声掛け」、こちらについては3者に声掛けをしました。その内1者は、体制上の理由で辞退されましたが、資料の3ページのところに名前が挙がっております「入札状況調書」の近畿ビルサービス(株)という会社、こちらは参加するということで、電子での参加の予定だったのだが、入札参加資料も提出されており、後入札金額を入れるだけであったが、最終的に担当者の手違いがあり、結果入札がされていなかったということで、1者応札になってしまった。こちらの令和3年度の入札についても先日行われまして、電子応札に不慣れな業者のフォローなんかを今年度重点的に行った結果、令和3年度についてもこちらも整理番号1番同様1者応札は解消されております。

委員:前回もありましたけれども電子入札ですかね、あれで障害があるということがありましたよね。そういうもので、色々改善していった方が良いのではないのか。もっとわかりやすくとか、誰でも参加できるようにすることは、これから進んでいくのでは?

会計:電子応札と言うことではあっても、従来どおり環境が整っていない業者に対しては、紙

での応札というのも見越して可能となっておりますので、そのあたりは問題ないとは思われます。

委員:ただ、1者よりはたくさんの方の方が良いのでは。

委員:今回の仕様書を見てみますとこの仕様書どおりにしたかの確認とか、後きちんとしてあるか報告書は受けられるのですか?・・・たとえば、飲料水、水質検査というのがありますが、こういうところがダメだったので替えましたとかはあるのですか?つまり業者がきちんとしたかどうかの確認、つまりやらなくてもわからなければやらないままと言うのがないような状態であるのか。

会計:そうですね。仕様に基づいて報告は受けている。

委員: そうしましたら、整理番号2番、適正ということで判断させてもらってもよろしいですか?他の随意契約もありますが、それらも全部やっていただいているということ?

委員: 異議なし。

委員:整理番号2番、「適正」です。

○整理番号3「令和2年度桑名、四日市、鈴鹿、津、伊賀公共職業安定所駐車場等交通誘導業 務委託契約」

会計: 訂正があります。調書の方ですが、三重交通警備(株) さんは、等級がAと記載されていますが、等級はCです。

委員:この案件ですが、2者入札は良いのですが、1者がめちゃくちゃな数字を出してきたという感じなのですかね。入札の金額が合わないもっと高い金額をアルファさんが出されて、結局三重交通警備さんになった。

会計: そうですね、毎年この契約は三重交通警備が落札しているのですけれど、いつも安く三 重交通警備さんが落札していただいている。

委員:三重労働局としての入札は、予定価格19,010,087円を上回って出してきたということで、もともとから(三重交通警備さん以外)除外されてしまうということになるわけですよね。

会計:はい、そうです。

委員:仮に三重交通警備さんが出てこなくても成立しないということですよね。

会計: そうです。

委員: そうするとアルファさんのが、現実に近い数字なのかもしれませんね。1,400 万は、安 すぎるかもわからないですね。

委員:アルファさんは三重県の企業なのですか?

会計:アルファさんは、県内です。

委員:初めてですか?(アルファさんの入札)

会計:いえ、過去にも出していただいています。

委員:素人考えか、一般的な考えなのか、駐車場の交通整理ですよね?もう少し色々な業者が あってもおかしくないという気はするが・・・

会計:過去は、5者から9者位、応募してきていただいていた。去年と一昨年は2者であった。

委員:資料の34ページの本省から来ているメールは何か?

会計:これは、1千万円を超える調達になってくると本省の委員会にかけなくてはいけないので、その結果通知のメールとなります。

委員:2番についても同じものがあったということですね。

会計: そうですね。同じようなメールはありました。

委員:問題があるケースもあるのか?

会計:今の担当ではありません。

委員:前に、三重交通警備さん以外の会社が行っていたことはあるのか?

会計:過去5年位しか把握していないので、わからないが、過去5年間は三重交通警備さんです。

会計:その前だとアルファさんがやっていたこともあります。

委員:お願いする方も「慣れたところ」が良いということもありますしね。

委員:三重交通さんとは、全く関係なく別会社です。三重・・交通警備さんです。

委員:整理番号3番につきまして、「適正」ということにさせていただきます。

○整理番号4 「令和2年度三重労働局管内7施設で使用する電気の供給単価契約」

会計:電子入札の方に電力会社は慣れている、自由化により小売り業者が増えている関係で案件のチェックを頻繁にやっているということだと思います。

委員:所謂一般の家庭にかかってくる電話で「安い電気はどうですか。」というようなイメージ のところが手を挙げてくるということですよね。でも、なかなかすぐに一般どおりには 参入できるものではありませんので、そういうことでは限られたところしか落札できないのが現状。

会計: 4ページになります。入札状況調書になっておりまして、ここに5者入っています。落 札は中部電力㈱とはなっているのですが、4月になって分社化されて、中部電力ミライ ズさんが小売り業者となりましたので、落札者の名前が変わっております。

委員:前は中部電力さんだったのですか?

会計:前は、関西電力さんです。前の時は入札参加者が少なくて、前の前ですね。入札時期を 早めた時に入札者が多くなり、その時に関西電力さんが落とした。

委員:(設備を) 替わるごとに何かするのか?

会計:電力会社の方で切り替え手続きが、こちらの方としては施設の情報とかを伝えるだけで切り替えをしていただける。

委員:設備を替えるということはないのか?

会計:特にございません。

委員: 去年も多かったのですね。入札の方は?

会計: そうですね。 委員: 一昨年は?

会計:一昨年は入札参加者が得られなくて、公告の時期が遅かったためです。遅くなると各電力会社も忙しくなるということで、入らなくなるということもありえるように聞いております。

委員:新電々は今経営が大変で入札がそれで多くなったというのは本当ですか?

会計: そうですね。電力事業が小売りが一般の業種から参入が簡単になっており、そういった 関係で所謂中部電力さんや関西電力さん以外のエネットとか、丸紅新電力とか、F-PO WERとか、所謂新電力というところの参入が増えております。以前は契約していたと ころもあった。

委員:83ページのところなのですけれど、この表の中で右側のところで太陽光発電の有無と か記載されていますが、これはあるところとないとこもありますが、太陽光発電という のは屋上?に設置されているのか?

会計:はい、そうです。

委員: それをまた利用している?

会計:パネルを設置していることによって、技術的な、太陽光発電が必要な場合もあるとは思うのですけれど、施設の使用という中で情報ということで、このような項目を挙げているだけになります。

委員:太陽光発電で電力を補充しているという訳ではないのか?

会計:庁舎によって違うのですけれど、3庁舎は売電に充てています。

委員: これは流れとしては、伊勢の公共職業安定所以外は全部ありますけど、伊勢も設置する とかもっと規模を大きくしていくとか、そういう考えはありますか?

会計:庁舎の耐久性の問題で、設置できる庁舎とできない庁舎あるようでして、そういうところであるところとないところがいくつかあります。

委員: 今あるところをもっと増やそうという流れでもないですか。

会計:ある程度、付けれるべきところはすでに付けてある。

会計:予算要求なんかを行って付く場合もあるのですけれど、現在のところそんなに一時期程 付けた後はあまり予算が出てくるとか今のところ予定はないです。国としては、こうい う施設を整えていこうという方向はあるのですけれど。

委員:非常用発電設備も同じような考えですか?有無でいくと無いところばっかしなのですが、 非常用発電設備は全部揃えた方が良いのではないとかと思いますが・・・。

会計:元々の設備として大規模な電力が要ったりとか、そういったところについては付けているのかも知れませんが、これについては最初に整備局に設計していただいて作っているので、何とも言い難いところもあるのですけれど、必要性があるということならばまた予算を本省の方で確認して予算措置して付けていくという方向にはなっております。

委員:わかりました。

委員:これは単価契約ということですので、この金額は目安の使用量で掛け算したということですよね?

会計:はい、そうです。

委員:単価というのは、この1年間は何があっても基本変わらないという理解で良いのですよね?

会計: そうなりますね。

委員:では、特に意見がないようですので、整理番号4番については「適正」ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

委員:はい。

#### ○整理番号5 「令和2年度事務用品単価契約」

委員:4ページの入札状況調査のところなのですが・・・。

会計:申し訳ございません。事務用品の単価契約の入札は2者となっております。栗田商会と チカザワジムというところの2者が入札に参加しております。

委員: チカザワジムさんは、何もついていないですけれど、何かあった(ついていた)ということですね。

会計:はい、そうです。

委員:7ページのところの入札書のところで、一覧表がありますけれど同じようにチカザワさんところの13ページのような様式1の②というのはあるのですが、これはこの表自体を Excel かなんかで、単価と金額のところだけ空白にした表みたいなものがダウンロードできるような形なのですか?

会計:これについては、紙媒体の方で提供しております。

委員: そうですか。そうしたら、栗田さんの方は、自分でこの表を作って単価と金額を盛り込んできたということですか。

会計:この表を紙として入札参加資料としてお渡ししておりまして、それに業者の方が書き込んでいる形になります。

委員: そうですか。たとえば7ページなんかですと全部打ち込んでますが・・・。

会計:おそらくこちらから渡したもの(紙媒体)を同じように自分で、Excel で打っていると 思われます。

会計:電子媒体では通常これは提供しません。紙(媒体)で渡します。

会計:おそらく Excel 形式の方が計算に間違いがないようですので、打ち直して多分入れられたと思います。

委員:相当なボリュームなのだが。

会計:電子入札ですと、調達がこうなるというところから、そこに UP-Road しましてダウンロードしてもらうということもできます。

委員:おそらくそう(ダウンロード)されているのでしょうね。

会計:ただこれは紙入札の業者の方ですので、そういうことはやらずに、ということなのです。

委員: 栗田さんも紙なのですか?

会計:栗田、チカダ、両方共、紙(入札)です。

委員:13ページで1円間違っていればどうなるのか・・・。

委員:表の中に載っている物品名ですが、液状のりとかテープ等色々ありますけど、これは同じ企画だと定期的に良いものが出ているのですけれども、見直しとか入れ替えは当然されている訳ですか?

会計:年度中に入れ替えることはないのですが、毎年調達準備をするに当って商品名が変わっていることもありますので、そういったところに入れ替えは起こっております。

委員:パンフレットを見て。

会計:そうですね。カタログ等を参考にして。

委員:ステック糊とかは色々なものがありますから、どれが使いやすいかわからないので、ど う対応されていますか? 会計:基本的には従来のものを踏襲することが多いと思いますが、それを元に上げまして同等 品の申請なんかがあった場合は許可するということもあります。

委員:申請とかは、使っている人から?

会計:入札業者の方から、そちらの商品ではダメですかということで、許可することもござい ます。

委員:実際現場の職員の方も使われていて、使いにくくても普通我慢して、あえて総務にこれ は使いにくいとは言わないとは思うのですけど、これは総務課さんの方で品目とかそう いったものはきちんと見直しをしてやってかないと日々の業務に使っている場合、かな り使いにくいと思いますが。

会計:はい。

委員:あえてこれは使いにくいと普通は言わないと思いますが、ですけど一般に買う中には来 所者の方が使うボールペンとかも全部入っていると思うのですけれど、他の処でもそう いうもので良いものは盗まれてしまうので、最低限のものしか要らないということもあ りますので、定期的にでも金額的に良いものが買える場合、現場の方の意見も聞くとい うのは。

会計:選定にあたっては、現場の意見も吸い上げてできるだけ反映させたいとは考えてます。

委員:批判もあるでしょうし。

会計:そうですね。好みも色々あるかもしれません。

委員:アンケート取る訳にもいかないし、わかりました。ありがとうございます。

委員: 行政サイドとしてはこういう年間の計画としておいて、その都度、都度で対応するしかないでしょうね。民間的発想でしたら、安くて良い大量仕入れするような会社から買った方が良いという気はしますが、現実的には難しい話ですよね。

会計:個別のものごとに見積もりを取っていく煩雑さを避けるために。

委員: そうですよね。

委員:コロナ禍で関係もしますが、マスクなんかは入ってないですよね。それなんかはどうな のしょう?

会計: その都度要求が上がってきたものについて、見積り合わせをして調達するという流れになる。

委員: それは緊急事態ですから、仕方ないというか、新しくもう1回やり直すというやり方になる訳ですね。

会計:調達が頻繁に行われる見込みがあるものを上げている形になりますので。

委員:コロナ以外で同じような話は、急に出て来たものも同じような対応になるのか?

会計:見積り合わせをして。

委員:1品でも? 会計:そうなります。

委員:では、整理番号5番については「適正」ということになります。

#### ○整理番号6 「令和2年度PPC用紙及び上質紙購入にかかる単価契約」

会計:1者応札になってしまったという結果は、理由としてはコロナ禍の関係で先の見通しが 立ちにくいというところから応札者数が少なかったというのが考えられる

委員:コピー用紙ですので、毎年応札があると思うのですが、過去はどうだったのか?

会計:前は、このカサミ商事とは別の林商店が次点として入っておりまして、カサミと林商店 の2者応札となっておりました。

委員: その得意、不得意というのがあるかもしれませんが、先程の栗田商会さんとかチカザワ ジムさんは、手を挙げられない?

会計:扱いはあると思うのですが、紙の値段の予測が立ちにくいというところがあると聞いている。

委員:14ページの予定価格の積算内訳、3番の(3)の購入定数料では、令和元年の5月から10月までの6か月間の購入実績なのですが、先程の整理番号5のところですと平成30年11月から平成31年10月までの1年間購入実績なのですが、こちらは半年になっているのですが、半期分の実績でコピー用紙の方はきちんと対応できているのか、それとも残りの半期分の方もたくさん使うところがあれば、考慮したらどうかというのは、どうするのか?

会計:本来これを見る限り年間の数量の方から積算の根拠を持ってくるべきだと思われます。

委員:最近の半年の使う量を見た方が良いということもあるが。たくさんの量を使う月はどこかというのは把握しているのか。

会計:主に、年度初めや年度終わりは多くなってくると思われますけれども、実際5月からになっているが、4月はあまり調達していないという部分があってかと思われます。

会計:単価契約ですので、4月が契約の期間に入っていないということもあります。

会計:紙は20%以上値上げしているし、置いておく場所もない。

委員:ちなみにたくさん購入して20%以上値上げになっていますから、来年の予備に置いて おこうという発想はダメなのですか?

会計:基本的には今年度使うべきものを今年度の予算でというのが本来の姿です。

委員:整理番号6番につきましても「適正」ということで終了させていただきます。

### ○整理番号7 「令和2年度若年者地域連携事業に係る業務委託契約」

委員:参考までに公益法人三重県労働福祉協会さんは、組織としてどんな組織と考えればいいですか?

委員:構成とか?三重県の関連団体ですか?

委員:局との関係?他にもたくさん応募しているものも多いです。

会計:そうですね。申し訳ないです。いつも多く応札していただいているところなのですが、 良くは存じあげておりません。

委員:俗に言う、労働局の天下り先?みたいな問題はよくありますよね。

会計: そういうものではありません。

委員:ご縁はあるのですか?

会計: 県というか。委託がいくつかやっているところですが、関係(労働局)は何もないです。

委員: 天下り先ということはないですね?

会計:そういうことは全くありません。

委員:三重県産業支援センターのようなものですか、三重県との関係は。

委員: 去年から続いているのか。

会計:はい。特に去年と仕様は変更がなくて、この若年者の委託に関してはここの三重県労働 福祉協会さんがずうっとやっていただいております。

委員:応募がここ1者になっているので、声掛けは昨年も三重県労働福祉協会さん含め3者させていただいているのですが、2者目のところが入札説明会は不参加だったのですけれど理由としては、自分のところの人員が不足しているため今回は参加できないということになり、3者目のところは、説明会は参加してもらってはいたが、入札には入らなったので理由をお伺いしてもらったところ社内検討の結果、ノウハウ不足だった。30歳未満の支援はちょっと難しいし、自分のところは高校生を中心に対応させてもらっているので、今回は応募しなかったとは聞いている。

委員:状況はわかりました。新しいことを新しい組織でやるということは相当なパワーが必要になりますから、なかなかマンパワーが揃わない。また採算性を考えると合わないといこともある。そのためか、どうしても慣れたところにお願いせざるを得なくなってしまいずうっとやってもらうということになってしまいがちである。だから、こういうのは出口の方でしっかり見ないといけないとは思う。入口よりも出口で監査の方もしっかりチェックしないといけない。しかし、現実問題、変わらないでしょうね。

委員: それでは、整理番号7番につきましては、特にご意見ないようですので、「適正」という 形にさせていただきます。

○整理番号8 「令和2年度訓練受講者に対するジョブ・カード作成支援推進事業委託契約」

委員:ここも同じ、昨年に続きましてということですか?

会計: そうですね。ただ、こちらのジョブ・カードの委託している会社が、三重県はこの労働 福祉協会さんなのですが、隣県の契約者にも声掛けはしているが、そちらの方も社の方 針として「入らない。」ということになったということで断りをいただいております。

委員:隣県のところは?

会計: そこが委託を受けています。

委員:組織としては?

会計:株式会社です。

委員:もう少し効率性が上がってきたとすれば、三重県まで伸びて来ていただける可能性はある訳ですよね。

会計: そうですね。去年の時点では、そこは「ご辞退」ということで、こちらの方の委託が専門技専をやっているところは、応募ができないという資格要件になっているので、入札の説明書が資料にはつけてないのですけれども他の委託とは別にですね、職プロ訓練の専門実践の学校だったりとかは参加資格がないということです。狭くなっている。

委員:この三重県労働福祉協会さんは色々受注されているのですけれど、中の体制というのは 大きな組織なのか?

会計:申し訳ありません。そういうのはわからないのですけれども、ただいつも連絡させても らうところは2人ぐらいは毎回同じ方がやってみえます。

委員:何かその、委託ということで入札するにあたって人材の裏付けがないと当然できないと 思うのですが、それを集める自信があるのか、組織を持っているのか、通常応募して集 めるのか、どういう風にしているのか。普通入札する時に通常業務以外に新たに入札す るのは、一般の会社であればその人員をどっかから確保するとか、あのつまり余った労 働力を充てることができるのですが、通常の労働力に加算してプラスしていく感じにな ると人材を新たに採用していくのか、どこからか持ってくるのか・・・。

会計:こちらのジョブ・カードについてもおそらく最近ずうっとこの労働協会さんになっているので、すでに体制が整っている状態にあるので、わかりかねるのですけれど。

委員:わかりました。

会計:外部の監査にお邪魔したことがあるのですが、外部のこういった協力者達に委託されたりとか、雇用したりとか、そういう形で事業を行って見えました。

委員:じゃあ、安心して任せられる?

会計:体制としては資料22ページに標記はされております。キャリコン持った方3名とか。

委員: 県の伝手をたどってその都度、その都度やっているということですね。今日見るだけでも4つの契約をお願いしている訳ですから、しかも非常勤の11名やら常勤3名では全然足らないでしょうね。

委員:それも含めて、出口の監査をしっかりしてもらう。

委員:これも1千万を超えてますので、先程の7番同様、本部の審査を受けているのですね?

会計:ことらの方は、ないです。

委員:無くていいのか?

会計:ジョブ・カードとか委託関係につきましては、すでに本省の方からこの予定価格で良い と全て行うことになっております。

委員:じゃあその範囲であれば三重県の中で完結してしまう。

会計:本省が同じく調達委員会にかけておりそこで承認されたものを契約お願いしますという 手順で地方に戻される。

委員: 役務の提供と物品の購入で変わるという理解でよろしいですか。

会計:1千万円の件で?こちらで独自にしたものに対して東京の方に伺いを立てます。

委員: それでは、特にご意見ないようですので、整理番号8番につきましても、「適正」とさせていただきます。

○整理番号9「令和2年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業委託契約」

委員: さっきのジョブ・カードではないですけれど、前は県内の企業の団体さんがやっていた のが、他県を含めて手広くやられているような会社さんが三重県へ参入されてきたとい うことですね。

会計:はい。

委員:さっきのようなジョブ・カードなんかもこれからは体制が整ってくるとそういう業者さん、民間企業さんがどんどん出てくる可能性はありますよね。

会計:はい。

委員: そうすると活性化につながりますね。そういう意味ではひとつの模範ですね。

委員: この契約の相手方、タスクール Plus さんというのは、このケースは他では何かの条件で外されているというのがありましたけれども、これはそのような制限はないのか?つまり専門学校とかに入るのですか。1者入札ですので、この企業が来年止めてしまうとなくなってしまう可能性もあるのか、そういう制限があるのかということ。

会計:一応、業務が遂行できるのなら参加は可能とは思うのですが、深いところまで把握しきっていないところがあるので、そういった制限があるとは認識しておりません。

委員:わかりました。

会計:今回も名古屋の別な業者さんが興味を示してまして、今も公告中ですけれど入札される かも未定ですが、別の業者さんに見ていただいている状況はあるようです。

委員: それでは、整理番号9番につきましても、特にご意見もないようですので「適正」とさせていただきます。

○整理番号10「令和2年度介護分野における人材確保のための雇用改善推進事業(三重県) 委託契約」

委員:相手方は東京都荒川区になっていますが、全国一律ここになっているのですか。

会計:契約は東京都ですが、この介護労働安定センターは都道府県に各1ヶ所ずつありまして 実際は三重県の介護労働安定センターの方とやりとりはしています。

委員:ちなみにそこはどこに拠点を置かれているのか?

会計:三重県の津市です。 委員:県庁の近くですか?

会計:申し訳ありません。

委員: そこまでわからない?所謂、普通の事務所?役所の中に入っているとか。

会計:役所の中ではなかったと思います。

委員:どっかの事務所?テナントを借りて?

会計:店舗というか、三重支所というのがありますので、そこでやってみえます。

委員:全国各地、47都道府県に拠点をおいてやってみえる?

会計: そうです。

委員:支所を借りているというのは、これ以外にもあるのですか?

他にも50以上の同じようなやり方をしているものがあるとは聞いている。

委員:国が管轄して各地域へ実際窓口業務は委託しているという契約形態。

会計:そうですね。シルバー人材センターも同様な感じですが。

委員:はい、はい。

委員:ここが他の入札がなければ1者入札?該当するようなところは他にないですか?

会計: 三重県ではわかりかねるのですが、全国の電子調達システムで確認させてもらうと 90% 以上介護労働安定センターになっており、中には株式会社〇〇もあるようです。ほとんど介護労働安定センターです。

委員:厚労省の出先機関に介護労働安定センターがなっているのなら、どうかと?

委員:会報なんかは出てるようです。

委員:ないと困りますから。今回のケースは特殊なケースと思われますが・・・。

委員:委託事業、全部そうなのですが、会社で委託する時に誰か自社の社員を1人1日1回相当理由を書いてもらうとか、それで判断するというのがあるのですが、それが全くないようで、確かに講座とか1人全部参加するのは大変なのですが、ある程度の金額になるとどういう風にしているかと書面どおりきちんとしているかと書面とか口頭での確認ではなく自社の社員を1度派遣して確認するというところもあるのですが、そういうのが全くない?

会計:監査の時に書面で見せてもらっています。

委員:ありがとうございます。

委員:所謂出口監査だけですよね。途中で実際本当に行ってるかどうかは、それこそ書類を偽造されたらわからないかもしれない。そこまではやっていないでしょう。

会計:調達に行くとだいたい個人情報等を取り扱う形になりますので、だいたい契約から1ヶ月以内に立ち入り検査になります。少し個人情報の漏えいが続いたりなんかしたためですが、そういうのはあるのですが、本省の委託事業になるとそこまでは・・・。

委員:そうすると資料をしっかり見ていただいて監査をきっちりするということですね。

委員:特にご意見もないようですので、整理番号10番、「適正」とさせていただきます。

- ○整理番号11「令和2年度北勢地域若者サポートステーション事業に係る業務委託契約」
- ○整理番号12「令和2年度三重地域若者サポートステーション事業に係る業務委託契約」
- ○整理番号13「令和2年度伊勢地域若者サポートステーション事業に係る業務委託契約」
- ○整理番号14「令和2年度伊賀地域若者サポートステーション事業に係る業務委託契約」

会計:整理番号11番~14番まで地域若者サポートステーション事業に係る業務委託契約で 三重県は4地域が対象となっておりまして、一応4つに分けているのですが、中身が同 じ委託契約ですので、まとめて説明いたしまのでよろしくお願いいたします。

委員:一括して審査を行います。この件に関して質問等ありますか?

委員:整理番号11番の4ページ、入札状況調書で、入札2者、1者の方の金額が低いのですが、これは落札ではないのですか?

会計:上の段の人材育成ネットさんの方が金額としては少ないのですけれど、こちらの契約条項では、最低落札価格の方ではなくて総合評価の方になるので、技術点とか点数を付けてトータルで金額の高い方の市民社会研究所さんの方が落札しました。

委員:評価点というのは、最終値の数字が出てるわけですか?

会計:そうです。価格点と技術点の合計額。

委員:これ全体11~14まで見てみますと委託事業をやる場所があると思うのですけどそれ ぞれによって違うと・・・伊勢とか伊賀の方とか、たとえば整理番号12の9ページ、 委託事業実施計画書、そこの3番の委託事業を実施する場所って、対象地域が書いてあ りますが、津から一番遠いのが鈴鹿、亀山から熊野、大台町、ものすごく範囲が広くなっていますけどもう少し範囲をいくつかに分けたりとか、この11~14までのように 地域ごとに分ける方がやり易いのではないかと思いますが。また、より入札がし易くなるのではないか?

会計:そうですね。こちらが4つに割り振られた状態でこちらの方に来ているので・・・

委員: それはどこから来るのか? 国から来るの?

会計: 本省の方から。三重県はこの地域(4つ)に分かれてこの金額が来る。

委員:所謂、需要の多い、北勢・南勢・伊賀は単独で、後中勢と東紀州はくっつける。だから 東紀州だけ別扱いはないということで中勢をくっつけている。

委員:中勢と言いますが、伊勢の方に付けた方が良いのではないか。

委員:(本省の決めたことなので)ここで言っても仕方ない。

委員:4つとも今までと同じところが落札されたのですか?

会計:地域密着型の委託事業なので、相談窓口を設置するというところがあるので、遠いところから来るというのも難しい傾向なので、毎年同じところになってしまう。

委員:たまたま1つ北勢の方は出て来た。

会計:そうです。毎年御社は応募していただいています。

委員: めちゃくちゃな金額で、1,500 万でやれるはずがない。労働局の予定価格が3千数百万、3,800 万というか、ですからそれぐらいかかるだろうと見込んでみえるわけですよね。 最低価格でも2,300 万、1,500 万ではまかせられないという感じなのですかね。

会計: もし落札された市民社会研究所さんが入札されないとしても1,500万の方ですと計画調査の対象となってくる。調査の中に入って落札していない可能性があります。

委員:技術点が低いですね。

委員:真剣に出してきた金額でないところもあるし、真剣に出してくるところもある。

委員:整理番号11~14番、同じような地域が違う内容ですので、特にご意見もないようですので、4つとも「適正」とさせていただきます。

## ○整理番号15「年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約」

委員:これは、所謂、コロナ対策で出た事業なのですか?

会計:いえ、これは毎年ある事業です。

委員:この場合契約金額が500万円台ですけども、資料の26ページ、例の本省からのメール、 別の趣旨のメールですか?

会計:これがですね、コロナの影響で今まで入札説明会とか開札をこちらの方へ来ていただいていたのですが、これが無くなりましたという案内のメールです。

委員:前のとは趣旨の違うメールですね。

会計: そうです、はい。

委員:こういうところにコロナの影響が出てきているということですね。

委員:25ページの下から5行目のところくらいなのですが、政府電子調達システムを活用した電子入札につきましては、システム環境が不安定な状況であるから現在使用を中止になりました。まだ中止で郵送のみなのですか?

会計:いえ、一時的なものでありまして、もう使える状態であります。

委員:ありがとうございます。

委員:こういうかたちで説明会が中止になったり、電子申請で対応とかになると、文書しかできない業者さんはつらい。

会計: そうですね。

委員:だからもう基本的には電子申請でしてくださいになるのですね。

会計:この年度後半についての委託については紙入札が基本になるので、電子ではできないということになる。

委員:所謂郵送ですか?

会計:今回はできないので、期日までに郵送していただく、簡易書留で郵送です。

委員: それの使い分けはあるのか?

会計:駐車場とかこちら(地方)でやっているのものについては、基本的に電子調達システム 利用で紙も可ということでさせていただいておりまして、委託関係ですと総合評価で点 数をつけるものが多くなってくると提案書を提出いただくのは紙になってしまうので、 まとめて全部紙でということになる。

委員:ケース・バイ・ケースで変わってくるということですか?

会計:こちらのやり易いやり方でやらせてもらっている。

会計:名古屋の方からも電話はいただいたが、結果入札はしなかった。過去からは数者問い合わせ等はあります。

委員:特にご意見もないようですので、整理番号15番も「適正」とさせていただきます。

○整理番号16「新型コロナウィルス感染症対応休業支援金業務室(仮称)におけるノートパ ソコン・カラープリンタ購入及び設置等契約」

委員:今回唯一入札らしい入札と思われます。

会計:1点補足があります。今回こちら仕様が途中で変更になっております。予定価格も変更させていただいておりまして、入札公告をした後に複数の業者さんの方から6月末までに37台PC要求させていただいていたのですが、他のところとか学校さんが使うようで、PCが品薄になっておりて全部納品が難しいという話をいただいたので、6月末、7月末と分けて、6月末までの14台、7月末までにその残りの分を納品してもらうという仕様の変更をいただいております。

委員:その結果、ハクシンさんは守ってもらったということですかね?

会計:そうです。14台は最低必要とさしていただいていた。

委員:35ページ、カラープリンターのところ、基準品で Canon のカラーレーザープリンター があるのですが、カラープリンターは Canon が良いという認識なのか? Canon 以外も 色々あるのですが、多分、初期に購入されたのが Canon を選ばれていてそれをずうっと 使っているというイメージでしたが、他のメーカーを使うというのは無かったのか? 補償とかインクの減り具合で検討はされているとはおもうのですが・・・。

会計: そうですね。要求が上がってきたのが Canon のレーザープリンターで上がってきたのですけれど、もしかこれがない場合でも同等品でも対応できるということで入札を行った。

委員:カラープリンターで故障しにくいという事例はないのか。

会計:特にないようですが、何かあれば業者さんに連絡するということにはなっています。

委員:故障が多いと業務が止まってしまうので。Canon のプリンターはどうなのかなと思った。

委員:機械類ですので、予定価格の設定が難しいとおもうのですが。48.2%は意味がない。

会計: 仕様を変更した時に予定価格もかなり変更させていただいておりまして、6 月末までの人件費にプラス7月末までもいくと仮定させていただいて2倍とかそういったところがあり間違っていたとは思ってないが、予定価格を設定する時点で過去ここまで大量にPC を買うことがないので、過去の購入履歴が1台、2台というもので計算させていただいたので、37台購入という時に大量購入でかなり割引をしていただいたということもありその部分を考慮して予定価格を立てても良かったのかなぁとは今は思っております。

委員:結果論ですからね。

委員:設置のことも、1台設置するのも37台設置するのも変わりはないかも知れない。

委員:今回は大量購入ということでの対応でしたが、今後1台とかになった場合この率が適用 できるかは、難しいでしょうね。

委員:特にご意見もないようですので、整理番号16番も「適正」とさせていただきます。

委員:これ以降、「随意契約」となります。

委員: 企画競争という言葉はあまり聞きなれていないのですが、どんな仕組みですか?

会計:公告は三重の方でさせていただくのですが、実際審査等をするのは本省の方でしていた だいておりそこで決まった契約業者と契約をしております。

委員:公告募集は三重県で、手を挙げてきた者には資料とかプレゼンは向こう(本省)で審査 して良いということになればこちらで契約ということですね。こちらはあまり携わって いないということですか。

会計:そうですね。事務処理だけになります。

委員:金額も? 会計:そうです。

委員:令和2年、3年、4年とバラバラなのですか?全部一緒ではないのですか?

会計:若干中身が違ったりしているので、その関係で初年度は立ち上げの段階でホーム・ページを作成したりとか、ほぼ中身の違いはないが、若干の違いはある。

委員:最後はアンケートなんかになっています。

会計: そうですね。

委員:ちなみに委託事業なので出口監査が必要ですけれどもそれは三重県がやるのですか?国 がするのか?

会計: 三重です。

委員:国からの指示で動いておりこちらからは何もないということなので、一応意見としては 「適正」とします。

○整理番号18「新型コロナウィルス感染症対応休業支援金(仮称)センターの賃貸契約」

委員:これを借りられて、先程のPCをここへ入れられたということですね。

会計: そうですね。これともうひとつ同じような「タカノビル」というところへも入れていた だいているというのがこの時期にしたことです。

委員: さっきの37台のPCは、両方で37台ですか?

会計:37台はイオンだけです。

委員:別にタカノビル宛にもある?

会計:タカノビルの方は既存のもの (PC) を持って行っています。

委員:候補に挙げられたのが、津イオンと第一ビルと三重会館?3つ挙げられていますが、条件から行くとこれくらい?

会計:これくらいの規模でこの周辺で借りられるというのは決まっておりまして、一番近いところイオンは歩いていけるということもあり、職員との連携を考えるとほぼここしかないので、同等のところで比較する必要があるので、同じ㎡数のところで同じような業務

ができるところを比較対象として適正化を確認したところです。

委員:いっぱい空いているところはありますが、100坪はないでしょうね。

会計:すぐ貸してくれるところ、すぐ入れるというのはなかなかむつかしい。

委員:フロアが別もあるのか?

会計:フロアが別でも全景が取れるような創りであれば問題はない。イオンさんはこの状況を 十分理解していただいており協力的であった。

委員:結果として一番安かったのも良かった。

会計:距離的な部分が結構大きかったが、それでも安かった。

委員:ちなみに契約期間は3月末までですが、3月以降は撤退ですか?

会計:(本省の) 指示を待っている状態でどうなるかわからないです。

委員:返す場合の「原状回復」については?

会計:原状回復はひどい場合というのはあるのですが、基本的にはこちらはパーテーションを 置いただけで今のところ(原状回復)そういうところはないです。

委員:このセンターは、コロナ対策に空調とか設備はしなくてよかったのか?

会計:基本的にイオンさんはスーパーなので、空調関係は備わっており何もしなくてもよかった。

委員:普段ハローワークでやっていることと同じなのか?

会計:ほとんど顧客は来ないので、その点は問題ありません。

委員:お客さんは来ないのですか?

会計:ほぼ来ませんが、来ても問い合わせは、少人数です。

委員:アダムスとかが出てくるのですが、アダムスとはなんですか?

会計:アダムスはうち(労働局)の支払うシステムだと思っていただければ。

委員:はい。

委員:整理番号18番も「適正」とさせていただきます。

#### ○整理番号19「雇用調整助成金の特例措置に伴う体制強化のための事務室賃貸借契約」

委員:今回の件は先程のイオンさんの駐車場はたくさんあって問題ないと思いますが、タカノ さんの場合はどうなっていますか?

会計:駐車場は官用車で資料を運びますので(個人情報もある)、確か1台か2台分借りたはずです。管理会社の希望で別契約にしてほしいということでここには入れていない。

委員:実際負担はこれ以外出るということですね。

会計:はい、そうです。

委員:ここはお客さんが来るということは一切ないのか?

会計:一切ないということはありません。「あまりない。」と思います。助成金の処理はメインでやっているので、この労働局から資料を持っていき、また戻ってくる。すぐ近くに助成金センターという既存の建物がある。津の第一合庁に入っている。そことの連携が非常にやり易い。

委員:タカノビルは近いですね。

会計:64mです。

委員:車で行けるのは便利。

会計: 資料を車で運んでいるので、官用車は合庁に止められる。 委員: 助成金センターというのは労働局が管理しているのか?

会計:はい、そうです。

委員:労働局の職員が応援とか手伝いに行くのはあるのか?

会計:あり得ます。

委員:ちなみに1階、2階は空いていなかったのか?

会計:必要な㎡数を確保するのが、そこが空いている部分を確保しております。

委員:駐車場の契約1番最後にあります。2台しか書いてないです。

会計:確か1台か・・2台だったと思います。すみません。

委員:最後19番、随意契約ですので「適正」とさせていただきます。

会計: 先生方、長時間ありがとうございました。今回19件全てにつきまして、全て「適正」という形で審議いただきましたけれども、一応中には、1者応札が続いている案件等がございましたので、そこについては引き続き複数の業者とか声掛けとか行って応札者の複数確保という形に努めてまいりたいと思います。併せてご指摘いただいた審査調書の修正等もありましたので次回からこの点も気をつけていきたいと思います。あと事務局から最後の連絡になるのですけど、一応、次回の「公共調達監視委員会」につきましては、年度が替わりました6月か7月頃に、一応審査案件としましては令和2年9月から令和3年3月までの契約についてご審議いただければと考えております。以上となります。本日はどうもありがとうございました。